

農業振興公社について

問

平成14年6月に設立され、3年を経過し担い手対策、農地流動化対策、情報システム等を一体的に行い、農業振興に寄与しているところである。

その中でも情報システム化の取り組みについて十分ではないと考えらる。

農協、農業委員会、農業共済組合、農林課、土地改良課とそれぞれの持つ情報を集積し、提携を密にしていくべきである。

そのことが、農地の流動化対策、農地基盤整備計画、そして将来取り組みなくてはならない農地交換分合事業にとつて、基礎資料となる重要なことである。

① 情報システムの情報集積の状況と今後の取り組みについて。

② 関係組織、機関との提携について。

町長 ①平成14年度に導入した農地地図情報システムは、農地基本台帳をはじめとする7つのシステムで構成されている。農地の基本となる、農業委員会の農



地基本台帳システムや公社が行う農地の流動化に関するシステム、担い手や認定農業者を支援する経営体育成システムについては、整備が終了しており、農地に関する相談や農地保有合理化事業を行うため、画情報として、あるいは、農地の流動化計画の策定に向けて検討するためのシステムとして活用している。

今後、災害情報を把握するためのシステムも整備され、雨や風などの農地被害に対しても活用が可能となる。

整備途中のシステムとしては、土地改良履歴管理システムがあり、現在昭和50年ころからの基盤整備情報を入力するためのデータの整備をしており、整理された次第、管理及び今後の事業計画樹立に活用したい。

幕別町農協で行っている、コントラ事業など活用可能な農作業受託支援システムについては、幕別町農協が第4次農業振興計画の中で、マップングシステムについ

ては、農業者が持つ情報を農業情報システムで集積し、その情報から農業者個々の経営、あるいは生産性の向上に向けた支援に結び付けていくことが必要であり、本年モデル地区に南勢地区と美川地区の2地区を選定し、その中で農業共済組合との連携も含めて関係機関と協議を重ねながら進めている。

重要と認識している。農業情報システムの導入により情報を一元化し、各関係機関が共有することで一体となった農業振興が図られると考える。

今後、全ての情報を関係機関が共有するにはまだ多くの課題はあるが、農業者の皆さんのご意見を賜り、情報システム全体の有効活用について関係機関と協議を重ねていきたい。

② 関係組織、機関との連携は、事業を進める上で非常



幕別町農業振興公社

